

14. 災害時のセルフメディケーション 3.11 以後の体験から 1

「はじめに」でお断りしたように、少し唐突ですがここからは平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災に関連しての行動と反省を述べていきます。つい先日 5 年目を経過し、さまざまな経緯が語られました。私たちも「声明」として発表しました。なぜセルフメディケーションと被災者救援が連動するのは次章を合わせて読まれると納得されると信じます。

(1) 災害と緊急対応

地震発生時、私は東京メトロの車内にいました。終点近くで緊急停止した中で、乗客の 1 人が「地震だ!伏せよう」と叫ぶとほぼ全員が乗り合わせた小学生を抱えるように低い姿勢をとり、携帯で得た情報を共有して行動した光景に感動しました。その後約 2 時間自宅まで歩いて帰りました。

テレビ、新聞で被害規模が拡大していく中で週末ついで次週に予定されていた会合や会議は次々に中止になりました。ただ 14 日に予定されていた中毒情報センターの理事・評議員会は開催されました。出席者には救急・災害の専門医師もいて意外にも思えましたが、「いや、今私が現場に行っても壊れた物の片づけ位、一般の方と同じです。」と冷静に語っていたのが印象的でした。このメンバーを含めた「危機管理勉強会」*1 のサイトから刻々と変化する現場と救済対応への情報を得て参考にさせて頂きました。

翌 15 日私は所属している日本ジェネリック医薬品学会の理事としてジェネリック医薬品の緊急提供を行うことを提言しました。地震と津波によって破壊された現地では医薬品が不足するだろう。中でもすぐに必要なのは消毒薬、輸液類、そして抗生物質などであろうとリストを作り医薬品メーカーの協会に要請を出しました。製薬協*2 などの大きな組織が支援に動くことは予測しましたが、中小の多いジェネリック医薬品は災害時には役立たないなどといわれたくなかったからです。厚生労働省や現地の災害対策本部と連絡をとり、搬送のための集積所を東北道のインターに近い埼玉県立大学にお願いして設置し、知己をたよってトラックを借り、緊急車両の指定をとり 18 日深夜、宮城県の指定集積地に消毒剤 1 トンを届けました。一番乗りでした。

薬剤師法の第 1 条に薬剤師の務めとして医薬品の供給を挙げています*3。医薬品の供給は国が国民に対して医療の中で義務を負っています。国はその業務について資格を与えて薬剤師に委託しているのです。想定を越えたとか交通網が断絶したとかいう弁解は成り立たないのです。全力をあげて緊急医薬品を宮城県の集積所に届けました。それだけでは義務を果たしたことはありません。私は断水とは水源に水があることではない、家庭の蛇口から安全な水が出ることだと訴えました。しかし、被災現場への搬送という第 2 ステージは円滑に稼働したとはいえませんでした。

(2) 第2ステージと SMAC の活動

私はこの災害がどのように拡大していくか、医薬品搬送の中で恐怖と戦いながら先を必死になって読みました。その頃福島での原発事故とその脅威がメディアを通じて報じられていました。関心は物凄くありますが、私はあえてこれは現場の専門家(プロ)に任せようと決断しました。私たちは医療関係の災害に責任をもって対処する義務があるプロです。専門の領域に関し全力で支援しようときめたのです。医薬品は2週間も経たないで必要な量は届きました。むしろ多すぎて保管する場所がない、現場へどう運ぶのか、ジェネリックなど医薬品名が違い、普及していないのでわからないといった問題が起きてきました。

この国は一見みな紳士的で物事を知り尽くしたような人が多いのです。そして何か問題が生じると、自分のする仕事より問題の責任を追求しようとします。しかし、一億総評論家、一億総被害者意識では決して問題の解決、危機からの脱出につながりません。自分がしなければならない義務をつくし、今改革しなければならない構造についてこの際実行してみようと腹をくくったのです。第2ステージについて現地に何回か赴き、混乱する医薬品の搬送を目の当たりにしました。しかし、現場にいない外からの支援には限界があります。4月に入ると、新学期が始まる埼玉県立大学の集積所を閉鎖し、次の活動への準備に切り換えました。

その頃岩手、宮城では地震・津波により家屋を失った方々が近くの公共施設や内陸の各所に避難される報道が続きます。さらに、福島の高浜地区からは地震・津波の災害に加え、原発事故に伴う強制的に避難、移動される方たちの悲痛な映像が流されていました。

(3) 避難所における活動

私たちの団体は日常の生活の中でセルフメディケーションによって健康の維持管理を行おうと呼びかけてきました。大震災によって日常の生活基本である衣食住が全壊した状況では衣食住の確保が第一です。電気、水道、ガスなどの生活に欠かせないライフラインの復旧、住をなくした被災者に避難所を提供し、衣服、毛布を支給し、給食する。行政に課せられた災害時の任務です。

被災者に必要な支援はこればかりではありません。人は耐久力や対処能力の限界を超える激しい苦痛や悲しみを伴う経験をする心身に深い傷を負います。これをトラウマと呼びますが、突然生命の危険に曝されるような被災者に心的外傷後ストレス障害 PTSD*4 の発生がみられます。また、避難所では狭いスペースに閉じ込められるため身体を十分に動かさない状態を強いられエコノミー症候群になる方もいます。また、段ボールの囲いしかない状態ではプライバシーも保てず心理的に強い影響を受けます。このようなストレスが身体機能に作用し、健康が損なわれていくのは当然予測されます。私たちの団体は緊急医薬品

の搬送を終えると本来の支援活動に戻り、被災地を訪れました。現地は混乱しています。炊き出しや生活支援物資の配布、音楽や演劇による慰問、被災住宅・土地の権利等の法律相談、もちろん医療やマッサージなどのサービス提供、宗教団体の慈善活動—ボランティア活動は盛んなのです。

衣食住は生活の条件と第 1 章で述べました。地震・津波そして原発は一瞬のうちこの 3 条件を木端微塵に破壊しました。「Gone with the Water!!」^{*5}です。しかし、人間は必ずこの苦難から立ち上がります。スカーレットがタラの土を握りしめながら再興を誓ったように。まず衣食住の確保、そして次は医療・健康こそ復興の原動力になるのです。セルフメディケーションの推進は私たちの団体 SMAC の天命ではないか。今行動しなくていつするのだ。第 3 ステージと位置付け、被災者の方々の避難所さらに仮設住宅への移住する段階で、復興への生活を健康面で支援する活動に移行しました。とはいってもこの活動を推進するにはかなりの準備が必要なことは知っています。避難所に関する情報の集約と活動内容と実施する人材の確保、訪問に関連する旅費、宿泊その他の経費負担と限りなく問題が出てきました。まずは本部事務局を置きたい。できたらボランティアへの説明、特に健康運動を実践するためのトレーニングが可能なスペースがほしいと考えました。

(4) 「SMAC 健康支援隊」の誕生

幸いなことに事務局は千代田区紀尾井町の明治薬科大学剛堂会館の 1 室を 6 ヶ月間無償で借用することになりました。私がアドバイザーとして関連している大学の所有する建物ですが、学校創立の地であり、建設 1 年で関東大震災により焼失した不幸な歴史があります。大学当局の英断に感謝敬意を表しますが、3.11 以後の敏速な救援活動と同大学の生涯学習講座でセルフメディケーション推進の講座を続けていた実績が評価されたようです。SMAC は 22 年度から市民啓発講座を企画して、自治体に向けて開催を呼びかけていましたが、反応は芳しくありませんでした。今回活動するにあたってどのような準備をしたらよいか、現地の情報を分析しながら検討しました。OTC を含めた薬の説明も必要なのは確かでも、被災者の気持ちを理解することが優先しようと考えました。薬剤師、保健師、看護師、健康運動指導士などで構成する「SMAC 健康支援隊」を結成することにして、会員外からもボランティアを募集することにしました。連休前に実施した第一回東日本大震災救援「SMAC 健康支援隊」ボランティア説明会には現役の薬剤師、健康運動指導士など医療関連職従事者と薬科大学在学生ら 20 名以上が集まりました。説明会をきいて趣旨を理解して納得した方が支援隊として登録されました。

現地からの情報は錯綜していました。この頃より福島原発による二次災害が日毎に深刻化し、県内、県外の避難施設の確保が重要な問題となってきました。

SMAC は第一回活動として連休期間に郡山市のビッグパレットふくしまを訪問しました。富岡町と川内村からの集団避難所です。SMAC が着用した黄色のジャンパーは目立ちましたが、活動は地味でした。私たちは「何をするか」より被災者の話を「聞く」ことに徹底しました。故郷での生活、地震とその直後の避難の経緯、そして今の心境—冷える床に敷いたダンボールと毛布の上でやっと口を開いていただいた被災者から苦悩、恨み、絶望が絞り出すように伝わりました。埼玉県では一時は 2000 人を超す被災者が居住していた埼玉アリーナには各種のボランティアが活動している様子が報じられていました。余りにも多すぎるボランティアの数に整理がつかない状況という報せもあり、思案しているうちに次第に分散していき、やがて閉鎖となりました。少し離れた幸手市の老人福祉センターを訪ねる機会を得ました。健康運動指導士とカウンセリング技能を持つ薬剤師、それにキーボードを持って参加してもらった演奏者を加えたメンバーでした。長く続いた雨があがって、外出される人が多かったのは残念でしたが、手足を伸ばし、音楽に耳を傾けて頂き、必ず故郷に戻る日を念じて健康管理をしましょうという呼びかけに応じて頂きました。

*1 平成 23 年 5 月より NPO 危機管理研究会に移行

*2 薬剤師法第 1 条：薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他の薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

*3 日本製薬工業協会の略称 主として医療用医薬品の先発品の製造販売を行う製薬企業の団体。国内、外資あわせ約 70 社が加盟し、東日本大震災時にも大量の医薬品を救援物質として提供した。

*4 Post Traumatic Stress Disorder

*5 マーガレット・ミッチェル原作、映画で大ヒットした「風とともに去りぬ」の原題は「Gone with the Windows」、津波の被害はまさに同じ。

* 論吉「学問のすすめ」との接点

第 14 編に「世話」に保護と命令(指図)の 2 つの意味があるとしている。保護とは人のそばに付き添い、金や物を与え、時間を割いて利益や名誉を守って面倒をみることであり、命令とは人のために役立つことを指図し、損にならないように意見し、心をつくして忠告することと説いている。被災者の救援にまさにあてはまる。行政もボランティアも保護に重点をおくあまり、後半の命令の姿勢がまったく欠けている。字句から、被災されている方に今指図、命令などともという現社会の「甘え構造」が復興の足を引っばっている感がする。